

半 期 報 告 書

(第60期中) 自 平成14年4月1日
至 平成14年9月30日

ニッセイ同和損害保険株式会社

(551009)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 保険引受の状況	5
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	10
(4) 大株主の状況	11
(5) 議決権の状況	11
2. 株価の推移	12
3. 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
中間財務諸表等	14
(1) 中間財務諸表	14
(2) その他	32
第6 提出会社の参考情報	33
第二部 提出会社の保証会社等の情報	34

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成14年12月24日

【中間会計期間】 第60期中（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）

【会社名】 ニッセイ同和損害保険株式会社

【英訳名】 Nissay Dowa General Insurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 須藤 秀一郎

【本店の所在の場所】 大阪市北区西天満四丁目15番10号

【電話番号】 大阪（6363）1121（大代表）

【事務連絡者氏名】 総務部法務グループ長 坂元 康博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号

【電話番号】 東京（3542）5511（大代表）

【事務連絡者氏名】 経理部副部長 田中 敏彦

【縦覧に供する場所】 当社東京本社
（東京都中央区明石町8番1号）
当社横浜支店
（横浜市中区本町五丁目48番地）
当社名古屋支店
（名古屋市西区名駅二丁目22番9号）
当社神戸支店
（神戸市中央区明石町19番地）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪府中央区北浜一丁目6番10号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）
証券会員制法人札幌証券取引所
（札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

（注） 上記の当社名古屋支店は、証券取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計期間別	自 平成12年 4月1日 至 平成12年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成12年 4月1日 至 平成13年 3月31日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日
経常収益 (百万円)	179,785	-	-	355,889	-
正味収入保険料 (百万円)	111,512	-	-	226,157	-
経常利益 (百万円)	3,921	-	-	17,093	-
中間(当期)純利益 (百万円)	3,064	-	-	8,574	-
純資産額 (百万円)	305,164	-	-	293,526	-
総資産額 (百万円)	1,278,105	-	-	1,281,461	-
1株当たり純資産額 (円)	791.86	-	-	761.67	-
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	7.95	-	-	22.25	-
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.88	-	-	22.91	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,639	-	-	5,691	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,310	-	-	28,207	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,742	-	-	3,031	-
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	88,820	-	-	153,731	-
従業員数 (人)	3,294	-	-	3,287	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 前中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)においては、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成していないので記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 平成12年 4月1日 至 平成12年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成12年 4月1日 至 平成13年 3月31日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日
正味収入保険料 (百万円)	111,512	139,398	148,016	226,157	280,574
(対前期増減率) (%)	(1.11)	(25.01)	(6.18)	(2.99)	(24.06)
経常利益(は経常損失) (百万円)	3,043	1,623	3,102	13,612	194
(対前期増減率) (%)	(-)	(153.33)	(-)	(33.62)	(98.57)
中間(当期)純利益 (百万円)	2,198	3,689	3,609	5,688	4,160
(対前期増減率) (%)	(-)	(67.87)	(2.17)	(12.52)	(26.86)
正味損害率 (%)	56.67	55.99	54.94	58.80	58.21
正味事業費率 (%)	39.38	36.90	37.94	37.93	36.02
利息及び配当金収入 (百万円)	12,239	12,032	10,971	22,950	23,316
(対前期増減率) (%)	(13.37)	(1.69)	(8.82)	(21.24)	(1.59)
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	46,094	47,328	47,328	46,094	47,328
(発行済株式総数) (千株)	(385,375)	(410,055)	(410,055)	(385,375)	(410,055)
純資産額 (百万円)	305,813	266,607	240,635	292,554	267,334
総資産額 (百万円)	1,246,290	1,235,965	1,181,102	1,243,372	1,233,122
1株当たり純資産額 (円)	793.54	650.17	593.34	759.14	653.77
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	5.70	9.00	8.88	14.76	10.14
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり中間(年間)配当 額 (円)	-	-	-	7.00	7.00
自己資本比率 (%)	24.54	21.57	20.37	23.53	21.68
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	28,823	1,238	-	3,237
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	42,653	8,231	-	47,337
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	22,717	19,419	-	8,280
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	-	80,990	55,185	113,345	65,152
従業員数 (人)	3,239	3,833	4,414	3,259	3,928

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性に乏しいため記載を省略しております。

4. 第59期より自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益の各数値は発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

5. 第60期中から、1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計

基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

6. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、インシュアランス・システム・ソリューション株式会社が平成14年6月1日付で第三者割当増資を行ったことに伴い当社の持分が低下したため、関連会社ではなくなりました。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成14年9月30日現在

従業員数(人)	4,414
---------	-------

(注)1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、使用人兼務取締役、退職者及び臨時雇を含んでおりません。

2. 従業員数が当中間会計期間において486人増加しておりますが、その主な理由は、中途採用者の増加などによるものであります。

(2)労働組合の状況

名称、組合員数

平成14年9月30日現在

名称	組合員数(人)
ニッセイ同和損害保険労働組合	3,602
全日本損害保険労働組合同和支部	8

労使間の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、輸出の増加が見られましたものの、前事業年度から続く株価下落傾向や、デフレの進行に伴う雇用・所得環境の悪化など、景気回復感のないまま推移いたしました。

損害保険業界におきましては、このような経済動向を反映して保険料収入が伸び悩み、また市中金利が低水準で推移したこと等により利息及び配当金収入が減少するなど、依然として厳しい状況にありました。

このような情勢のなかで、当社は昨年4月の合併以降、ニッセイグループ唯一の損害保険会社として、「顧客第一」「共創」「チャレンジ精神」を行動指針とする経営理念のもと、お客さまからの信頼の向上を基本に、積極的かつ効率的な事業活動を展開いたしました。

商品面におきましては、お客さまの多様化するニーズに応えるため、昨年合併記念商品として発売したリスク細分型自動車保険「ぴたっとくん」に加え、住まいにかかわるさまざまなリスクをカバーする総合補償型火災保険「ホームぴたっと」を開発するなど、当社独自商品の開発・販売に努めました。

また、東京周辺の地震と東海地震に対する再保険を確保するため、欧米市場を通じ地震リスクを証券化いたしました。

営業体制につきましては、マーケットの動向に的確かつ機動的に対応するため、マーケット別営業推進本部を設置・運営するとともに、「最強の総合保険グループ」としての地位をより確かなものとするよう、日本生命保険相互会社との共同取組体制を強化してまいりました。さらに、お客さまサービスにつきましても、「さいゆうトラブルアシスタンスサービス」「ふれ愛工場サービス」「365日安心訪問サービス」等の、お客さまがもっとも不安を感じられる自動車の事故や故障の際のサービス力を強化いたしました。

システム面におきましては、新代理店オンラインシステム、新自動車損害サービスシステム、カスタマーサービスシステム等の開発により、IT化の基盤整備に一層取り組みました。

このような施策を展開いたしました結果、当中間会計期間の経常収益は、保険引受収益が1,805億円、資産運用収益が115億円、その他経常収益が5億円となり、前中間会計期間に比べ2億円増加して1,925億円となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が1,543億円、資産運用費用が39億円、営業費及び一般管理費が301億円、その他経常費用が9億円となり、前中間会計期間に比べ45億円減少して1,894億円となりました。

この結果、経常利益は前中間会計期間に比べ47億円増加して31億円となりました。

これに特別損益、法人税及び住民税並びに税効果会計適用による法人税等調整額を加減した中間純利益は前中間会計期間に比べ8千万円減少して36億円となり、1株当たり中間純利益は8円88銭となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、積立型保険の減収及び満期返戻金の支払増加などにより、前中間会計期間に比べ275億円減少し12億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還額等が増加したことにより前中間会計期間に比べ508億円増加し82億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャルペーパーの償還額が減少したことなどにより前中間会計期間に比べ32億円増加し194億円の支出となりました。

これらの結果、当中間会計期間末の現金及び現金同等物は、前中間会計期間末に比べ258億円減少の551億円となりました。

2【保険引受の状況】

(1)保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日) (百万円)	対前期増減()額 (百万円)
保険引受収益	177,191	180,508	3,316
保険引受費用	150,592	154,324	3,731
営業費及び一般管理費	26,049	28,405	2,355
その他収支	70	925	855
保険引受利益 (は保険引受損失)	619	1,295	1,914

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2)保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期増 減()率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	火災	19,689	14.12	11.28	6,859	9.68	36.90
	海上	2,013	1.45	4.05	1,317	1.86	73.35
	傷害	15,369	11.03	30.18	5,731	8.08	42.10
	自動車	76,603	54.95	29.77	43,614	61.52	62.40
	自動車損害賠償責任	10,235	7.34	3.13	6,099	8.60	71.34
	その他	15,487	11.11	39.25	7,276	10.26	49.94
	計	139,398	100.00	25.01	70,899	100.00	55.99
当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	火災	21,024	14.20	6.78	7,135	9.74	35.91
	海上	2,048	1.38	1.75	1,049	1.43	55.48
	傷害	15,452	10.44	0.53	5,740	7.84	42.23
	自動車	77,553	52.40	1.24	44,523	60.80	63.85
	自動車損害賠償責任	15,078	10.19	47.32	6,504	8.88	51.93
	その他	16,858	11.39	8.85	8,285	11.31	52.00
	計	148,016	100.00	6.18	73,237	100.00	54.94

(3)元受正味保険料(含む収入積立保険料)

	種目	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減()率 (%)
前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	火災	32,953	17.58	13.24
	海上	2,571	1.37	3.96
	傷害	39,438	21.03	1.83
	自動車	76,426	40.76	28.01
	自動車損害賠償責任	17,879	9.54	1.58
	その他	18,218	9.72	31.26
	計 (うち収入積立保険料)	187,489 (32,099)	100.00 (17.12)	15.07 (13.09)
当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	火災	32,330	16.79	1.89
	海上	2,602	1.35	1.17
	傷害	34,784	18.07	11.80
	自動車	77,583	40.29	1.51
	自動車損害賠償責任	22,287	11.57	24.65
	その他	22,969	11.93	26.08
	計 (うち収入積立保険料)	192,557 (26,320)	100.00 (13.67)	2.70 (18.00)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む。)

(4) ソルベンシー・マージン比率

	前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在) (百万円)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	467,632	431,811
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産及びその他有価証券評価差額金を除く)	170,979	170,032
価格変動準備金	6,593	6,260
異常危険準備金	101,475	104,195
一般貸倒引当金	599	526
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	134,766	99,482
土地の含み損益	10,272	7,713
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	42,946	43,601
(B) リスクの合計額	77,978	72,218
$\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$		
一般保険リスク(R ₁)	14,875	15,797
予定利率リスク(R ₂)	928	797
資産運用リスク(R ₃)	46,869	41,479
経営管理リスク(R ₄)	1,776	1,669
巨大災害リスク(R ₅)	26,143	25,417
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,199.4%	1,195.8%

(注) 1. 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2. 当中間会計期間からソルベンシー・マージン総額の内訳及びリスクの合計額の内訳を記載することといたしました。なお、前中間会計期間末の内訳についても記載しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険(一般保険リスク)を除く。)

予定利率上の危険 : 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険
(資産運用リスク)
経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
(経営管理リスク)
巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災等)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)

・「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、改修及び売却の計画は次のとおりであります。

(1) 新設

設備名	所在地	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新潟支店	新潟県新潟市	土地購入	386	386	自己資金	-	平成14年7月

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成14年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成14年12月24日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	410,055,814	410,055,814	㈱東京証券取引所 ㈱大阪証券取引所 各市場第一部 福岡証券取引所 札幌証券取引所	-
計	410,055,814	410,055,814	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年4月1日～ 平成14年9月30日	-	410,055	-	47,328,827	-	40,303,451

(4) 【大株主の状況】

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	136,958	33.40
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	15,323	3.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	12,966	3.16
UFJ信託銀行株式会社 (信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号	9,946	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,828	2.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,230	2.25
株式会社クボタ	大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	8,336	2.03
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	8,310	2.03
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,839	1.67
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	6,304	1.54
計	-	224,043	54.64

(注) 預金保険機構は、その所有する当社株式について株式会社新生銀行に議決権の一切の行使を委ねておりません。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成14年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,494,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式403,726,000	403,726	-
単元未満株式	普通株式 1,835,814	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	410,055,814	-	-
総株主の議決権	-	403,726	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成14年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満四丁目15番10号	4,494,000	-	4,494,000	1.10
計	-	4,494,000	-	4,494,000	1.10

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成14年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	485	489	477	455	473	493
最低(円)	442	461	395	410	428	423

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成13年4月1日 至平成13年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成14年4月1日 至平成14年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自平成13年4月1日 至平成13年9月30日）の中間財務諸表について、瑞穂監査法人及び監査法人トーマツにより中間監査を受けており、当中間会計期間（自平成14年4月1日 至平成14年9月30日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、経常収益等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.46%
経常収益基準	2.47%
利益基準	0.14%
利益剰余金基準	1.23%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成14年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金		58,711	4.75	51,628	4.37	59,399	4.82
コールローン		37,900	3.07	21,500	1.82	26,500	2.15
買入金銭債権		578	0.05	378	0.03	506	0.04
金銭の信託		14,720	1.19	5,965	0.50	6,593	0.53
有価証券	2 4	869,929	70.38	841,265	71.23	886,026	71.85
貸付金	3 5	118,312	9.57	107,311	9.09	112,968	9.16
不動産及び動産	1	69,376	5.61	66,538	5.63	67,934	5.51
その他資産		63,165	5.11	68,519	5.80	67,445	5.47
繰延税金資産		5,783	0.47	20,736	1.76	7,851	0.64
貸倒引当金		2,380	0.19	2,608	0.22	1,967	0.16
投資損失引当金		132	0.01	133	0.01	134	0.01
資産の部合計		1,235,965	100.00	1,181,102	100.00	1,233,122	100.00
(負債の部)							
保険契約準備金		906,513	73.34	897,459	75.99	897,861	72.81
支払備金		(76,521)		(85,045)		(84,876)	
責任準備金		(829,992)		(812,414)		(812,984)	
その他負債	2	31,595	2.56	23,910	2.02	39,210	3.18
退職給付引当金		21,120	1.71	9,064	0.77	21,571	1.75
賞与引当金		3,535	0.29	3,771	0.32	1,166	0.09
特別法上の準備金		6,593	0.53	6,260	0.53	5,978	0.49
価格変動準備金		(6,593)		(6,260)		(5,978)	
負債の部合計		969,358	78.43	940,466	79.63	965,787	78.32

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成14年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		47,328	3.83	-	-	47,328	3.84
資本準備金		40,303	3.26	-	-	40,303	3.27
利益準備金		7,492	0.61	-	-	7,492	0.61
その他の剰余金		75,872	6.14	-	-	76,343	6.19
任意積立金		(67,656)		(-)		(67,656)	
中間(当期)未処分利益		(8,216)		(-)		(8,686)	
その他有価証券評価差額金		95,609	7.73	-	-	96,414	7.82
自己株式		-	-	-	-	548	0.05
資本の部合計		266,607	21.57	-	-	267,334	21.68
資本金		-	-	47,328	4.01	-	-
資本剰余金		-	-	40,303	3.41	-	-
資本準備金		(-)		(40,303)		(-)	
利益剰余金		-	-	84,530	7.16	-	-
利益準備金		(-)		(7,492)		(-)	
任意積立金		(-)		(68,938)		(-)	
中間未処分利益		(-)		(8,099)		(-)	
その他有価証券評価差額金		-	-	70,577	5.97	-	-
自己株式		-	-	2,104	0.18	-	-
資本の部合計		-	-	240,635	20.37	-	-
負債及び資本の部合計		1,235,965	100.00	1,181,102	100.00	1,233,122	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常損益の部							
経常収益		192,328	100.00	192,542	100.00	397,768	100.00
保険引受収益		177,191	92.13	180,508	93.75	367,290	92.34
(うち正味収入保険料)		(139,398)		(148,016)		(280,574)	
(うち収入積立保険料)		(32,099)		(26,320)		(63,112)	
(うち積立保険料等運用益)		(5,693)		(5,592)		(11,611)	
(うち責任準備金戻入額)		(-)		(570)		(11,905)	
資産運用収益		14,591	7.59	11,518	5.98	29,394	7.39
(うち利息及び配当金収入)		(12,032)		(10,971)		(23,316)	
(うち有価証券売却益)		(7,847)		(5,891)		(16,997)	
(うち積立保険料等運用益振替)		(5,693)		(5,592)		(11,611)	
その他経常収益		545	0.28	515	0.27	1,083	0.27
経常費用		193,951	100.84	189,439	98.39	397,574	99.95
保険引受費用		150,592	78.30	154,324	80.15	320,113	80.48
(うち正味支払保険金)		(70,899)		(73,237)		(148,098)	
(うち損害調査費)		(7,152)		(8,088)		(15,237)	
(うち諸手数料及び集金費)		(25,389)		(27,759)		(51,607)	
(うち満期返戻金)		(37,660)		(44,883)		(92,416)	
(うち支払備金繰入額)		(4,243)		(168)		(12,599)	
(うち責任準備金繰入額)		(5,102)		(-)		(-)	
資産運用費用		14,793	7.69	3,982	2.07	23,641	5.94
(うち有価証券売却損)		(2,964)		(1,587)		(3,847)	
(うち有価証券評価損)		(10,527)		(1,912)		(15,095)	
営業費及び一般管理費		28,019	14.57	30,177	15.67	52,823	13.28
その他経常費用		546	0.28	955	0.50	996	0.25
経常利益(は経常損失)		1,623	0.84	3,102	1.61	194	0.05

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別損益の部							
特別利益		3,981	2.07	6,037	3.14	4,608	1.16
特別法上の準備金戻入額		(-)		(-)		(325)	
価格変動準備金		((-))		((-))		((325))	
退職給付信託設定益		(-)		(5,858)		(-)	
その他	1	(3,981)		(178)		(4,282)	
特別損失		12,283	6.39	3,684	1.91	16,642	4.18
特別法上の準備金繰入額		(289)		(281)		(-)	
価格変動準備金		((289))		((281))		((-))	
合併に伴う税効果認識による責 任準備金繰入額		(1,644)		(-)		(1,644)	
その他	2	(10,350)		(3,402)		(14,998)	
税引前中間(当期)純利益 (は税引前中間(当期)純損失)		9,925	5.16	5,456	2.83	11,840	2.98
法人税及び住民税		83	0.04	81	0.04	182	0.05
法人税等調整額		13,698	7.12	1,764	0.92	16,182	4.07
中間(当期)純利益		3,689	1.92	3,609	1.87	4,160	1.05
前期繰越利益		4,526		4,489		4,526	
中間(当期)未処分利益		8,216		8,099		8,686	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
・営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益(は税引前中間(当期)純損失)		9,925	5,456	11,840
減価償却費		2,391	2,237	5,041
支払備金の増加額		4,243	168	12,599
責任準備金の増加額		6,746	570	10,260
貸倒引当金の増加額		106	640	305
投資損失引当金の増加額		132	0	134
退職給付引当金の増加額		832	63	381
賞与引当金の増加額		2,331	2,605	37
価格変動準備金の増加額		289	281	325
利息及び配当金収入		12,032	10,971	23,316
有価証券関係損益()		5,297	2,365	1,450
支払利息		15	6	30
為替差損益()		51	136	47
不動産動産関係損益()		3,821	82	3,938
投資用不動産評価損		5,042	-	5,042
退職給付信託設定益		-	5,858	-
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		7,154	2,253	5,802
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		3,530	312	3,950
その他		6,042	3,285	9,023
小計		16,765	7,534	15,184
利息及び配当金の受取額		11,827	11,812	23,055
利息の支払額		14	5	29
合併費用の支出額		2,786	3,306	7,250
法人税等の支払額		3,032	272	2,647
営業活動によるキャッシュ・フロー		28,823	1,238	3,237

		前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
・投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増加額		1,902	2,803	2,945
買入金銭債権の取得による支出		3,800	1,950	6,400
買入金銭債権の売却・償還による収入		3,899	2,050	6,599
金銭の信託の増加による支出		3,050	-	3,050
金銭の信託の減少による収入		943	609	9,101
有価証券の取得による支出		150,539	136,093	263,170
有価証券の売却・償還による収入		98,075	135,911	193,019
貸付けによる支出		11,818	6,979	25,437
貸付金の回収による収入		15,670	12,636	34,078
小計 (+)		48,717 (19,893)	8,988 (10,226)	52,313 (49,075)
不動産及び動産の取得による支出		2,229	969	3,053
不動産及び動産の売却による収入		8,337	213	8,073
その他		43	0	43
投資活動によるキャッシュ・フロー		42,653	8,231	47,337
・財務活動によるキャッシュ・フロー				
コマーシャルペーパーの発行による収入		-	-	15,000
コマーシャルペーパーの償還による支出		20,000	15,000	20,000
自己株式の取得による支出		0	1,555	547
配当金の支払額		2,697	2,862	2,697
その他		20	1	35
財務活動によるキャッシュ・フロー		22,717	19,419	8,280
・現金及び現金同等物に係る換算差額		25	18	31
・現金及び現金同等物の増加額		36,572	9,966	52,411
・現金及び現金同等物期首残高		113,345	65,152	113,345
・合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		4,218	-	4,218
・現金及び現金同等物中間期末(期末)残高		80,990	55,185	65,152

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>(5) 同左</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) 同左</p> <p>(6) 同左</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6. 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 同左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利変動リスクのヘッジについては、繰延ヘッジの方法によっております。 また、為替変動リスクのヘッジについては、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 金利変動リスクのヘッジについては、金利スワップ取引をヘッジ手段とし、変動金利の貸付金の一部をヘッジ対象としております。 また、為替変動リスクのヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替予約取引をヘッジ手段とし、外貨建の預金及び債券の一部をヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利や為替相場の変動に伴う貸付金、預金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクを減殺する目的で個別ヘッジによっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性の評価を行っております。</p>	<p>7. リース取引の処理方法 同左</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>7. リース取引の処理方法 同左</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>9. 税効果会計に関する事項 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による特別償却準備金、海外投資等損失準備金及び固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>10. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>9. 税効果会計に関する事項 同左</p> <p>10. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>

追加情報

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	<p>（自己株式及び法定準備金取崩等会計） 当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>これに伴い、前中間会計期間において資産の部に計上していた「自己株式」（1百万円）は、当中間会計期間末においては、資本に対する控除項目としております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	前事業年度末 (平成14年3月31日現在)
<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は44,862百万円、圧縮記帳額は5,641百万円であります。</p> <p>2. 担保に供している資産は有価証券1,413百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金41百万円であります。</p> <p>3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は558百万円、延滞債権額は1,069百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は48,582百万円、圧縮記帳額は5,640百万円であります。</p> <p>2. 担保に供している資産は有価証券1,331百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金24百万円あります。</p> <p>3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は83百万円、延滞債権額は1,246百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は46,596百万円、圧縮記帳額は5,640百万円あります。</p> <p>2. 担保に供している資産は有価証券665百万円あります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金25百万円あります。</p> <p>3.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、延滞債権額は1,313百万円あります。</p> <p>なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	前事業年度末 (平成14年3月31日現在)																		
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は460百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,088百万円であります。</p> <p>4. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが1,980百万円含まれております。</p> <p>5. 中間貸借対照表上の貸付金の他に、次のとおり貸出コミットメントに係る貸出未実行残高があります。</p> <table border="0" data-bbox="231 1615 576 1742"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,500百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>885百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>614百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	1,500百万円	貸出実行残高	885百万円	差引額	614百万円	<p>(2) 同左</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は515百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,845百万円であります。</p> <p>4. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが2,243百万円含まれております。</p> <p>5. 中間貸借対照表上の貸付金の他に、次のとおり貸出コミットメントに係る貸出未実行残高があります。</p> <table border="0" data-bbox="646 1615 991 1742"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,440百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>846百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>594百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	1,440百万円	貸出実行残高	846百万円	差引額	594百万円	<p>(3) 同左</p> <p>(4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は448百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,762百万円であります。</p> <p>4. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが2,187百万円含まれております。</p> <p>5. 貸借対照表上の貸付金の他に、次のとおり貸出コミットメントに係る貸出未実行残高があります。</p> <table border="0" data-bbox="1061 1615 1406 1742"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>476百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>524百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	1,000百万円	貸出実行残高	476百万円	差引額	524百万円
貸出コミットメントの総額	1,500百万円																			
貸出実行残高	885百万円																			
差引額	614百万円																			
貸出コミットメントの総額	1,440百万円																			
貸出実行残高	846百万円																			
差引額	594百万円																			
貸出コミットメントの総額	1,000百万円																			
貸出実行残高	476百万円																			
差引額	524百万円																			

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
<p>1. 特別利益の「その他」には、不動産売却益3,981百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別損失の「その他」には、合併費用5,147百万円及び時価の著しい下落による投資用不動産の評価損5,042百万円を含んでおります。</p>	<p>2. 特別損失の「その他」には、合併に係るシステム開発費用3,306百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 特別利益の「その他」には、不動産売却益4,282百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別損失の「その他」には、合併費用9,612百万円及び時価の著しい下落による投資用不動産の評価損5,042百万円を含んでおります。</p>

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)																												
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成13年9月30日現在) (百万円)</p> <table> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>58,711</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>37,900</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>869,929</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える預貯金</td><td>21,789</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td>863,761</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>80,990</td></tr> </table>	現金及び預貯金	58,711	コールローン	37,900	有価証券	869,929	預入期間が3か月を超える預貯金	21,789	現金同等物以外の有価証券	863,761	現金及び現金同等物	80,990	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年9月30日現在) (百万円)</p> <table> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>51,628</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>21,500</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金等</td><td>17,943</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>55,185</td></tr> </table>	現金及び預貯金	51,628	コールローン	21,500	預入期間が3か月を超える定期預金等	17,943	現金及び現金同等物	55,185	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年3月31日現在) (百万円)</p> <table> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>59,399</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>26,500</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金等</td><td>20,747</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>65,152</td></tr> </table>	現金及び預貯金	59,399	コールローン	26,500	預入期間が3か月を超える定期預金等	20,747	現金及び現金同等物	65,152
現金及び預貯金	58,711																													
コールローン	37,900																													
有価証券	869,929																													
預入期間が3か月を超える預貯金	21,789																													
現金同等物以外の有価証券	863,761																													
現金及び現金同等物	80,990																													
現金及び預貯金	51,628																													
コールローン	21,500																													
預入期間が3か月を超える定期預金等	17,943																													
現金及び現金同等物	55,185																													
現金及び預貯金	59,399																													
コールローン	26,500																													
預入期間が3か月を超える定期預金等	20,747																													
現金及び現金同等物	65,152																													
<p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>2. 同左</p>	<p>2. 同左</p>																												

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)				前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
動産	461	222	239	動産	435	286	148	動産	435	242	192																														
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が不動産及び動産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>239百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が不動産及び動産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>46百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>				1年内	90百万円	1年超	148百万円	合計	239百万円	支払リース料	46百万円	減価償却費相当額	46百万円	<p>同左</p> <p>2. 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>148百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>43百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年内	87百万円	1年超	60百万円	合計	148百万円	支払リース料	43百万円	減価償却費相当額	43百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>104百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>192百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>87百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年内	87百万円	1年超	104百万円	合計	192百万円	支払リース料	87百万円	減価償却費相当額	87百万円
1年内	90百万円																																								
1年超	148百万円																																								
合計	239百万円																																								
支払リース料	46百万円																																								
減価償却費相当額	46百万円																																								
1年内	87百万円																																								
1年超	60百万円																																								
合計	148百万円																																								
支払リース料	43百万円																																								
減価償却費相当額	43百万円																																								
1年内	87百万円																																								
1年超	104百万円																																								
合計	192百万円																																								
支払リース料	87百万円																																								
減価償却費相当額	87百万円																																								

(有価証券関係)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成13年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成14年9月30日現在)及び前事業年度末(平成14年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成13年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成14年9月30日現在)及び前事業年度末(平成14年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)			前事業年度末 (平成14年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	257,201	268,739	11,537	283,941	292,970	9,029	263,868	272,185	8,317
株式	216,303	348,780	132,476	208,553	305,698	97,144	216,636	349,079	132,442
外国証券	193,286	199,577	6,291	204,945	210,159	5,213	217,735	228,385	10,649
その他	16,762	16,529	232	13,152	12,614	538	15,369	15,187	182
合計	683,553	833,626	150,072	710,593	821,443	110,849	713,610	864,837	151,226

前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	前事業年度末 (平成14年3月31日現在)
<p>1. 中間貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金を「その他」に含めております。</p> <p>2. 「その他」の主なものは、投資信託受益証券(取得原価16,612百万円、中間貸借対照表計上額16,367百万円、差額 244百万円)であります。</p> <p>3. その他有価証券で時価のあるものについて9,334百万円の減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、当中間会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているものを全て減損処理の対象としております。</p>	<p>1. 同左</p> <p>2. 「その他」の主なものは、投資信託受益証券(取得原価11,798百万円、中間貸借対照表計上額11,237百万円、差額 561百万円)であります。</p> <p>3. その他有価証券で時価のあるものについて1,674百万円の減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、当中間会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているものを全て減損処理の対象としております。</p>	<p>1. 貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金を「その他」に含めております。</p> <p>2. 「その他」の主なものは、投資信託受益証券(取得原価14,919百万円、貸借対照表計上額14,726百万円、差額 193百万円)であります。</p> <p>3. その他有価証券で時価のあるものについて13,894百万円の減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、当期末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているものを全て減損処理の対象としております。</p>

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	前事業年度末 (平成14年3月31日現在)
(1) 満期保有目的の債券 公社債 2,432百万円 外国証券 691百万円	(1) 満期保有目的の債券 公社債 1,945百万円 外国証券 691百万円	(1) 満期保有目的の債券 公社債 2,106百万円 外国証券 691百万円
(2) 子会社株式及び関連会社株式 株式 8,492百万円 外国証券 3,070百万円	(2) 子会社株式及び関連会社株式 株式 109百万円 外国証券 3,070百万円	(2) 子会社株式及び関連会社株式 株式 199百万円 外国証券 3,070百万円
(3) その他有価証券 公社債 136百万円 株式 6,425百万円 外国証券 8,063百万円 その他 7,039百万円	(3) その他有価証券 公社債 135百万円 株式 6,329百万円 外国証券 8,081百万円 その他 8百万円	(3) その他有価証券 公社債 136百万円 株式 6,430百万円 外国証券 8,126百万円 その他 775百万円

前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	前事業年度末 (平成14年3月31日現在)
「その他」の主なものは、マネー・マネージメント・ファンド 6,168百万円であります。		

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前中間会計期間末（平成13年9月30日現在）、当中間会計期間末（平成14年9月30日現在）及び前事業年度末（平成14年3月31日現在）

金銭の信託は全て運用目的であります。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前中間会計期間末（平成13年9月30日現在）、当中間会計期間末（平成14年9月30日現在）及び前事業年度末（平成14年3月31日現在）

金銭の信託は全て運用目的であります。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)			前事業年度末 (平成14年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 売建	20,797	21,004	206	25,050	25,063	12	-	-	-
株式	先物取引 買建	-	-	-	721	679	41	-	-	-
合計		20,797	21,004	206	25,771	25,742	54	-	-	-

前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	前事業年度末 (平成14年3月31日現在)
ヘッジ会計が適用されているもの については、記載対象から除いて おります。	同左	当期末におけるデリバティブ取引 は全てヘッジ会計が適用されてい るため、記載対象から除いており ます。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)、当中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)及び前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

重要性に乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度	
1株当たり純資産額	650.17円	1株当たり純資産額	593.34円	1株当たり純資産額	653.77円
1株当たり中間純利益	9.00円	1株当たり中間純利益	8.88円	1株当たり当期純利益	10.14円
(追加情報)					
当中間会計期間から「1株当たり 当期純利益に関する会計基準」(企 業会計基準第2号)及び「1株当 たり当期純利益に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準適用指針第 4号)を適用しております。なお、 同会計基準及び適用指針を前中間会 計期間及び前事業年度に適用して算 定した場合の1株当たり情報につい ては、それぞれ以下のとおりであり ます。					
前中間会計期間		前事業年度			
1株当たり純資 産額		1株当たり純資 産額			
	650.17円		653.64円		
1株当たり中間 純利益		1株当たり当期 純利益			
	9.00円		10.02円		

(注) 1. 1株当たり情報の計算については、前事業年度及び当中間会計期間は自己株式数を控除して算出して
おります。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりま
せん。

3. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	-	3,609	-
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	-	3,609	-
期中平均株式数(千株)	-	406,343	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第59期）（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）平成14年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成14年2月26日 至 平成14年5月25日）平成14年6月7日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成14年5月26日 至 平成14年6月26日）平成14年7月3日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成14年6月26日 至 平成14年6月30日）平成14年7月3日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成14年7月1日 至 平成14年7月31日）平成14年8月1日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成14年8月1日 至 平成14年8月31日）平成14年9月5日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成14年9月1日 至 平成14年9月30日）平成14年10月4日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成14年10月1日 至 平成14年10月31日）平成14年11月14日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成14年11月1日 至 平成14年11月30日）平成14年12月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成13年12月20日

ニッセイ同和損害保険株式会社

取締役社長 須藤 秀一郎 殿

瑞穂監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	植田 益司	印
代表社員 関与社員	公認会計士	森田 義	印
関与社員	公認会計士	笹川 敏幸	印

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	吉益 裕二	印
関与社員	公認会計士	佐藤 嘉雄	印

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッセイ同和損害保険株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、私どもは、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において私どもは、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の中間財務諸表がニッセイ同和損害保険株式会社の平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が提出した半期報告書に綴り込まれた前中間会計期間に係る中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

中間監査報告書

平成14年12月20日

ニッセイ同和損害保険株式会社

取締役社長 須藤 秀一郎 殿

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 吉益 裕二 印
関与社員

関与社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッセイ同和損害保険株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がニッセイ同和損害保険株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。